

令和5年 第5回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和5年5月24日 開会

令和5年5月24日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和5年 第5回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和5年5月24日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第7号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第35号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について
- 3 議案第36号 岩見沢市立学校教頭人事について
- 4 報告第37号 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の委嘱について
- 5 議案第38号 岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について
- 6 議案第39号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について
- 7 報告第40号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について
- 8 議案第41号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について
- 9 議案第42号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について
- 10 報告第43号 岩見沢市保育の利用に関する規則及び岩見沢市立栗沢認定子ども園条例施行規則の一部改正について
- 11 議案第44号 岩見沢市子ども・子育て会議条例等の一部改正について
- 12 議案第45号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について
- 13 議案第46号 令和5年度教育委員会関係補正予算について

○本委員会に出席した者

教 育 長	吉 永 洋
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み
委 員	南 部 博 明

学 校 教 育 部 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	石 原 学
学 校 給 食 課 長	是 廣 敏 明
子 ども 課 長	小 野 直 樹
生 涯 教 育 部 長	森 田 章 裕
文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 課 長	高 居 眞 司
生 涯 学 習 推 進 課 長	平 井 文 朗

緑陵高等学校事務長
事務局学校教育課総務係長
事務局学校教育課総務係

廣 田 康 裕
豊 岡 義 隆
城 茉 代

午前10時00分 開会

○吉永教育長 ただ今から、令和5年第5回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、菊池委員さん、お願いいたします。

では初めに、日程番号1、報告第7号 教育長の一般経過報告について、私のほうからご説明させていただきます。

4月7日、今年度初めての定例校長会議をやった後、転入された校長先生・教頭先生に、岩見沢市の教育行政についての説明をさせていただきました。

それから、11日は空知管内教育長会議があり、その後、南空知の教育長会で集まって、久々というか、4年ぶりの懇親会、顔合わせをいたしました。

13日は定例教頭会議であります。

14日、空知校長会総会ということで、これはオンラインでやりましたが、恥ずかしながら、私が空知教育長会の会長になっているので、代表でご挨拶をさせていただきました。

17日は庁議。その日に、転入された教職員、小学校、中学校の先生方に、岩見沢の教育について、どのようなことをやっているかということ、私のほうから説明をする「岩見沢の教育を語る会」というのをやらせていただきました。

19日が第4回の教育委員会定例会になっています。

21日、教育委員さん、皆さんもご出席していただいた市P連の総会がありまして、これも久々に行われました。

あと、飛ばしますが、29日に岩見沢市の球場開きということで、昨年度、立派になった球場の関係も、これも久々の開催となったところでもあります。

あと、5月1日、8日、見ていただけるような形のことであります。

この件について、何か皆さんのほうからご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、ご意見、ご質問等がなければ、本報告については、終了させていただきます。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○住吉学校教育部長 それでは、提案理由について、ご説明申し上げます。

議案第35号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について 令和4年度事業についての点検・評価を実施するに当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見を活用するための検討委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第36号 岩見沢市立学校教頭人事について 岩見沢市立学校教頭の6月1日付人事について、北海道教育委員会に内申することに対して同意を求めようとするものであります。

議案第37号 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の委嘱について 岩見沢市立学校の

通学区域に係る教育委員会の諮問に応じるため、審議会委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第38号 岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について 岩見沢市における適正配置対象校の今後の方向性等、通学区域審議会に対する諮問について、ご審議を願うものであります。

議案第39号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について 北海道立学校管理規則の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第40号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について 令和6年度に岩見沢市で使用する教科用図書の採択に係る調査委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第41号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について 令和6年度に岩見沢市で使用する教科用図書の採択に当たり、岩見沢市教科用図書調査委員会に諮問する内容について、ご審議を願うものであります。

議案第42号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について 選出委員の退職等による退任に伴い、後任の委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第43号 岩見沢市保育の利用に関する規則及び岩見沢市立栗沢認定子ども園条例施行規則の一部改正について 子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第44号 岩見沢市子ども・子育て会議条例等の一部改正について 子ども・子育て支援法及び学校教育法の一部改正、並びにこども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、関係条例の一部を改正する条例案を、6月に開催される市議会第2回定例会に提出することについて、ご意見を伺うものであります。

議案第45号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について 選出委員の退職等による退任に伴い、後任の委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第46号 令和5年度教育委員会関係補正予算について 令和5年度教育委員会関係補正予算について、意見を求めるものであります。

なお、議案第36号につきましては、人事案件につき秘密会でお願い申し上げます。

以上でございます。

○吉永教育長 ありがとうございます。

ただ今、事務局より日程番号3、議案第36号 岩見沢市立学校教頭人事については、人事案件のため、秘密会という形で会議を進行してほしい旨の申出がありました。そのように進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第36号につきましては、秘密会として取り扱うこととし、後ほど説明をいただきます。

それでは、日程番号2 議案第35号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について 審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第35号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について ご説明いたします。

名簿の案をご覧いただきたいと思えます。

本件につきましては、先月の定例会で検討委員の選出方法についてご協議をいただき、学校教育、社会教育、子育て支援の各学識経験を有し、教育活動に熱意のある方を選考することについて、ご了承をいただいたところですが、その内容を踏まえまして、5名の方々を選出しております。

具体的に申し上げますと、学校教育、社会教育分野の学識経験を有する、北海道教育大学岩見沢校の山本理人氏。学校教育分野から市PTA連合会会長の室永雅人氏。同じく市PTA連合会副会長の石倉亮子氏。社会教育分野から、社会教育委員の岡嘉彦氏。子育て支援分野から、主任児童委員の高田良子氏の5名となりますが、この方々に委嘱することにつきまして、ご審議をよろしくをお願いいたします。

○吉永教育長 今、議案第35号についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第35号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4 議案第37号 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第37号 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の委嘱について ご説明いたします。

こちらも名簿案をご覧ください。

本件につきましても、先月の定例会における選出方法の協議を踏まえまして、名簿案にありますとおり、北海道教育大学から1名、岩見沢市立教育研究所から1名、岩見沢市校長会から2名、岩見沢市PTA連合会から3名、岩見沢市民生委員児童委員協議会から2名、岩見沢商工会議所から1名、岩見沢市町会連合会から1名をそれぞれご推薦いただきまして、候補者として選出いたしました。

これらの11名の方々への委嘱について、ご審議くださるようお願いいたします。

○吉永教育長 議案第37号についての説明がありました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 では、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、第37号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5 議案第38号 岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第38号 岩見沢市立学校通学区域審議会に対する諮問について ご説明いたします。

諮問書案をご覧いただきたいと思います。

まず、諮問理由についてであります。平成30年度以降の取組経過を踏まえつつ、岩見沢市立小・中学校適正配置計画における後期の計画期間において、現状に即した適正配置の検討を進めるための答申をいただくことを理由とするとともに、具体的な諮問事項については、適正配置計画に基づく後期対象校の適正配置について諮問をいたしたいと考えているところです。

なお、この諮問に対する答申期限につきましては、令和6年2月としておりますが、この内容で諮問することについて、ご審議をよろしくをお願いいたします。

○吉永教育長 ただ今、議案第38号についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。何かありますか。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 ありがとうございます。

この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第38号につきましては、原案のとおり決定いたします。

次に、日程番号6 議案第39号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 では、議案第39号 岩見沢市立学校管理規則の一部改正について ご説明をいたします。

新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

本改正につきましては、道教委におきまして、北海道立学校管理規則の一部が改正され、高等学校の主任等に研修主事が新たに設けられたことを受けまして、本市においても同様の改正を行おうとするものでございます。

具体的には、第8条第10項に、研修主事に関する職務等を規定し、別表の高等学校の

欄に研修主事を加えることとし、公布の日から施行。令和5年4月1日から適用として、進めたいと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○吉永教育長 ただ今、議案第39号について、説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 ありませんか。

では、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第39号については、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、日程番号7 議案第40号 岩見沢市立教科用図書調査委員会委員の委嘱について 審議をいたします。

説明をお願いいたします。

○石原指導室長 議案第40号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について 説明いたします。

前回の教育委員会では、教科用図書調査委員会委員の選出方法等について、お諮りをしたところです。

令和6年度使用教科用図書調査委員会委員は、12の教科等の小委員会について、委員名簿案にありますように、1号委員として校長、教頭、教諭等。2号委員として、学識経験者、保護者等を選定し、調査研究を行うよう、候補者を挙げさせていただきました。

なお、採択の手續、規則につきましては、資料のとおりです。

以上、岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について、ご審議いただくよう、お願いいたします。

○吉永教育長 ただ今、議案第40号についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

ありませんか。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 では、この件について、ご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第40号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号8 議案第41号 岩見沢市教科用図書委員会に対する諮問について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○石原指導室長 議案第41号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について

ご説明いたします。

岩見沢市教科用図書調査委員会に対しましては、案のとおり、令和6年度から岩見沢市立小学校で使用する教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書について、専門的な調査研究を行い、結果を答申する諮問をいただきたいと存じます。

なお、7月14日を目途として答申できるよう、調査研究を進めてまいります。

以上、岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について、ご審議いただくよう、お願いいたします。

○吉永教育長 議案第41号についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、よろしくようお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第41号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号9 議案第42号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○是廣学校給食課長 議案第42号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

資料3枚目をご覧ください。

学校給食運営委員会につきましては、岩見沢市学校給食共同調理所設置条例第5条により、学校給食の円滑な運営を図ることを目的に設置されております。

また、条例第6条により、任期は2年間となっております、現在の委員は令和4年6月1日から令和6年5月31日までが任期となっておりますが、委員に欠員が生じた場合、後任の委員の任期は前任者の在任期間としております。

資料2枚目の候補者名簿をご覧ください。

岩見沢市PTA連合会におきまして、4月の役員改選により、学校給食運営委員会の委員に欠員が生じたため、後任といたしまして、中川美愛氏、大塚浩介氏の2名の推薦をいただいております。

この2名を後任の委員として委嘱することについて、提案させていただいた次第でございます。

ご審議のほど、よろしくようお願いいたします。

○吉永教育長 議案第42号についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、よろしくようお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 では、この件について、ご異議がなければこのようなことで進めさせてい

ただいで、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 議案第42号につきましては、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、日程番号10 議案第43号 岩見沢市保育の利用に関する規則の一部改正について 審議いたします。

説明をお願いいたします。

○小野子ども課長 それでは、議案第43号について、ご説明します。

岩見沢市保育の利用に関する規則及び岩見沢市立栗沢認定こども園条例施行規則は、保育所や認定こども園などを利用する際の申込みや費用徴収などの手続、様式など、必要な事項を定めたものです。

このたびの一部改正はこども家庭庁設置法の施行に伴う子ども・子育て支援法の一部改正を受け、所要の規定の整理を行おうとするものです。

具体的な改正内容については、新旧対照表をご覧ください。

子ども・子育て支援法の第19条第2項が削除されたことに伴い、第19条に第1項というものを付けなくてもよくなりましたので、この第1項という記載を削除します。

この改正は、引用条文の表記変更に伴って記載を改めるもので、事業の運営等に影響はないと考えています。

なお、施行日を公布の日としています。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○吉永教育長 ただ今、議案第43号についての説明がありましたら、委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第44号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号11 議案第44号 岩見沢市子ども・子育て会議条例等の一部改正について 審議いたします。

説明をお願いいたします。

○小野子ども課長 それでは、議案第44号について、ご説明します。

このたびの一部改正は、「こども家庭庁設置法」の施行に伴う、子ども・子育て支援法、学校教育法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正を受け、所要の規定の整理を行おうとするものです。

一部改正の対象となる条例は三つあり、一つ目は岩見沢市子ども・子育て会議条例、二つ目は、岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例。三つ目は、岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

となります。

具体的な改正内容については、新旧対照表をご覧ください。

まず一つ目の子ども・子育て会議条例では、子ども・子育て支援法の第77条が第72条に繰り上げられたことから、第1条の記載をそのように改めます。

二つ目の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例では、子ども・子育て支援法の第19条第2項が削除されたこと。そして、学校教育法の第25条に第2項と第3項が追加されたこと、さらには、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の第35条の規定により、指針を定める者が厚生労働大臣から内閣総理大臣に改められたことを反映させるため、第4条第2項以下、該当する条文の記載を改めます。

三つ目の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例では、同じく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の第35条の規定により、指針を定めるものが厚生労働大臣から内閣総理大臣に改められたことから、第25条の記載をそのように改めます。

以上、これらの改正は、先ほどと同様、引用条文の表記変更に伴って記載を改めるもので、事業の運営等に影響はないものと考えております。

市議会第2回定例会にて提案する予定で、施行日を公布の日としています。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○吉永教育長 議案第44号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 議案第44号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第44号につきましては、市議会第2回定例会に諮られ、審議会の議決を経て決定されます。

続きまして、日程番号12 議案第45号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○平井生涯学習推進課長 それでは、議案第45号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について ご説明させていただきます。

次のページに名簿(案)がございましたので、こちらをご覧くださいと思います。

名簿案の6番目になりますが、社会教育関係者のうち、岩見沢市PTA連合会から推薦があり、選出された委員が今回退任されたことを受けまして、新たに推薦をいただいたところでございます。

新たな委員として、室永雅人氏を委嘱しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、岩見沢市社会教育委員会条例第3条に基づき、前委員の任

期であります令和6年3月31日までとなります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○吉永教育長 ただ今、議案第45号についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第45号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号13 議案第46号 令和5年度教育委員会関係補正予算について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第46号 令和5年度教育委員会関係補正予算について になりますが、この議案につきましては、事業ごとにそれぞれの担当課長からご説明したいと思います。

まず最初に、学校教育課の補正予算になりますが、小学校校舎等管理事業における減額補正になります。

本件につきましては、メープル小学校の屋上防水、外壁改修を実施するための予算ということになりますが、2月の定例会でご説明しましたように、本事業は国の令和4年度補正予算を活用した実施ということになったため、令和5年度当初予算に重複計上されているということから、この予算を減額しようというものでございます。

なお、国の補正予算の活用によりまして、市の一般財源負担が1,100万円ほど節減できるということになりますが、この減額補正予算を学校教育課として計上したいと考えております。

学校教育は以上でございます。

○小野子ども課長 続きまして、子ども課の所管分について、ご説明します。

この補正予算は、北海道が給食費や電気料金等、物価高騰の影響を受ける私立の保育所や幼稚園等の経費の一部を直接支援する、保育所等に係る給食原材料費等支援事業費補助金の対象外とされた保育所に対し、道と同じ基準で市が独自に補助するというもので、昨年度も同じ内容の予算がありました。

補助対象は、2歳以下を19人まで受け入れる小規模保育事業所の4か所で、わくわく保育園、ぽけっと、こっころ保育園、こっころつぼみ保育園になります。

補助額は、4月から来年3月までの食材費と電気料、それぞれの高騰支援分を道の基準を参考に算定し、合計した額で総額126万円となります。

電気料高騰分は、定員1人当たり5,000円、定員19人で1か所当たり9万5,000円を計上しました。

食材費高騰分は、1食当たりの給食費の額に年間の給食提供数と物価上昇率を乗じた額を算定し、これを19人分として1か所当たり22万円を計上しました。

以上でございます。

○高居文化・スポーツ振興課長 続きまして、文化・スポーツ振興課の補正予算について、ご説明いたします。

栗沢スポーツ公園運営事業でございますが、栗沢B&G海洋センタープールにつきましては、今年度、プール本体や上屋、電気設備、機械設備などを含む改修工事を行うこととしてございます。

この工事に要する財源確保対策としまして、当初、過疎対策事業債を充てた改修工事を予定しておりましたが、工事対象経費の3分の2が助成となるスポーツ振興くじ助成金も財源確保の一部として見込んでいたところでございます。

財源的にも魅力的な助成金であることから、非常に競争率の高いメニューにチャレンジしたところでございますが、本年2月に不採択の連絡があったことから、この分を過疎対策事業債への財源補正として要望するものでございます。

なお、事業総額に変更はございません。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○吉永教育長 ただ今、議案第46号について、各課から説明がありました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がありましたら、よろしくお願いします。

ありませんか。

○南部委員 一つ質問というか、栗沢スポーツ公園運営事業費で、補正要望額はゼロですが、財源の内訳が変わるので、これを議会にかけなきゃいけないという認識でよろしいんですか。

○高居文化・スポーツ振興課長 そのような認識でよろしいでございます。

○南部委員 普通の感覚で申し訳ないですが、補正予算、減らすにも増やすにしても、ゼロの場合でも、補正予算というのは、役所は上げるんですか。

○高居文化・スポーツ振興課長 財源内訳としまして、今回海洋センターのプールにつきましては、過疎対策事業債とB&G財団からの助成と、今回不採択になってしまいましたスポーツ振興くじと、三つの財源をもって改修工事を予定してございました。

先ほどご説明させていただいたとおり、事業費総額の変更はございませんが、財源の内訳に変更があった場合においても、補正予算の形で手続が必要ということになります。よろしくお願いします。

○南部委員 分かりました。

○吉永教育長 よろしいですか。

○森田生涯教育部長 ちょっと私のほうからも補足させていただきます。

プールの改修については、総額の予算について変更はないのですが、昨年の予算確保というか、予算要求の当初から、財源を見込んだ中で総額を確保しています。

そのうちスポーツくじで9,800万円ほど見込んでいたのですが、そのスポーツくじの財源が不採択になったということになれば、総額の予算を変えないでほかの財源を確保するか、あるいはもう一つの考え方として、他から予定していた財源がない分、総額の工事費を減らすか、そういったことが考えられるんですね。

今回は、スポーツくじは不採択になりましたが、過疎債のほうで同規模の財源が確保できる見通しが立ったので、総額を変えずにそのまま改修工事を実施するということになりますので。補正という意味では、ほかの財源がちゃんと確保できましたよということで、総額を変えないでいいですねということを経済委員会に諮っていただくという、そんなような考え方になるかと思えます。

○南部委員 分かりました。

○吉永教育長 ほかにございますか。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 この件について、ほかにご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第46号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第46号につきましても、市議会第2回定例会に諮られ、市議会の議決を経て、決定されます。

続きまして、そのほかに移ります。

委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉永教育長 特になければ、ほかに事務局のほうから何かありませんか。ないですか。

特になければ、来月の定例会の日程について、お知らせをさせていただきます。

6月21日、第3水曜日になりますが、議会の日程により、翌22日に定例会を開催させていただきたいと考えております。

委員の皆様のご都合はよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、その22日に、午前10時からということで、場所はであえーる岩見沢4階の会議室1で行います。よろしく願いいたします。

ここで一旦休憩を取らせていただきます。

午前10時50分 休憩

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員